

せたマロ

桜前線も北へ移り、慌しく春が過ぎようとしています。

まもなく平成が終わりを告げ、令和が新しくスタートします。私たち清掃・リサイクル部も、この4月より区役所本庁舎の一角から梅丘分庁舎（松原6-5-3）に移り、心機一転スタートしました。この庁舎は、旧北沢福祉センターとして使用していた建物で、羽根木公園を背にしており、梅の季節はさぞ美しかろうと楽しみにしているところです。

今後は、この梅丘の地からお送りしますので、改めてよろしくお願ひします。

なお、5月より世田谷区のホームページにバックナンバーを順次掲載する予定です。

今回の特集は、「食品ロス」についてです。「食品ロス」という言葉は、ニュースなどに取り上げられ皆さんご存知だと思いますが、改めて国内の取組みの概要をご紹介します。

## 特集『食品ロス』～食べものに、もったいないを、もう一度～



### 1 食品ロスとは ⇒ 本来食べられるのに捨てられている食品

国民一人当たり食品ロス量  
1日 約139g  
(茶碗約1杯のご飯の量に相当)

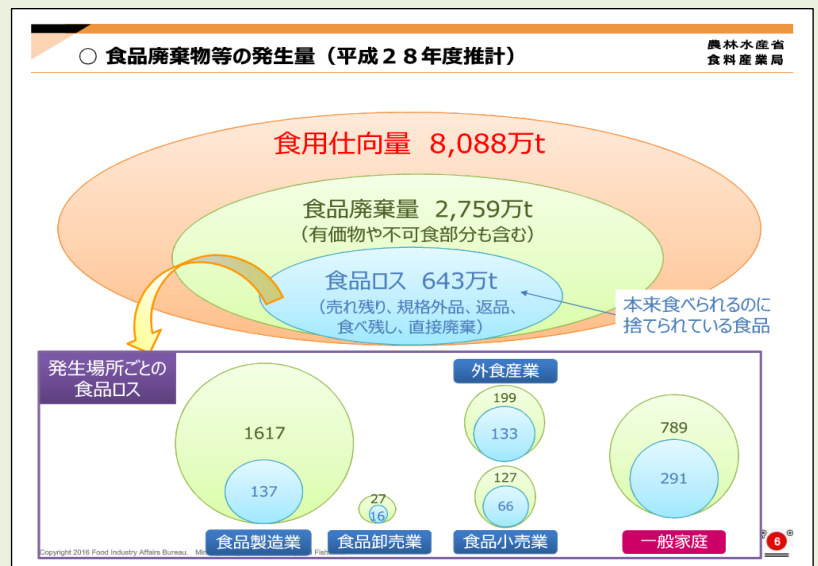
統計によると、日本の食糧供給量の約3分の1が廃棄され、うち約4分の1が『食品ロス』になっています。

『食品ロス』には、事業系から生じるものと家庭系のものがありますが、事業系がやや多く約55%を占めています。

(事業系 352万t、家庭系 291万t)

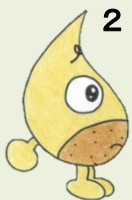
事業系の排出元としては、食品関連事業者のうち、特に食品製造業39%、外食産業37%が大半を占めています。

\*食品関連事業者＝食品製造業、卸売業、小売業、外食産業に大別される



(農林水産省 HP 「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢より」)

### 2 国の方針



国は既に家庭系食品ロスを**2030年までに半減**(2000年度比)することを公表しています。事業系についても半減を目指し有識者らが検討中で、近く内容が公表される予定です。

また、食品リサイクル法では、食品関連事業者に対し、業種別に食品廃棄物(食品ロスを含む)の**発生抑制の目標値**を定め、発生量をこれ以下に抑えるよう努力することを求めています。この目標値は概ね売上高が単位とされ、百万円の売上に対し、例えばパン製造業は194kg、食料・飲料の卸売業は14.8kg、各種食料品小売業は65.6kg、食堂・レストランは152kgというように定められています。現在は目標値のない業種も段階的に設定されることになるようです。

## 食品ロス削減のための取り組み



### ① 「3分の1ルール」などの商慣習の見直し <製造・小売・卸売業>

製造日から賞味期限までの期間を3等分し、製造日から3分の1を経過した日を小売業者への納品期限、3分の2を経過した日を販売期限とする商習慣で、それぞれの段階で期限切れの食品を廃棄するとの商習慣があります。

この期限を緩和するだけでもかなりの食品ロス削減が見込まれています。(納品期限の緩和) それ以外にも、賞味期限自体の期限延長、期限の年月表示化(年月のみで日付までは表示しない)なども含め、食品関連業界全体として見直しを進めています。

### ② 外食産業での食べ切り運動など

#### 小盛り <外食産業>

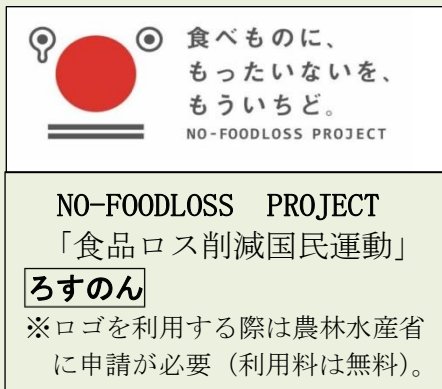
#### ※さんまるいちまる 3010運動・※ドギーバッグ <消費者>

※宴会時などに、はじめの30分と終わりの10分は自分の席で食事をしましょう、というもの。

※ドギーバッグ(持帰り容器)消費者の自己責任で!



### ③ 消費者むけ啓発活動 キャラクター紹介



#### 小売店頭用啓発資材

#### すぐたべくん

「すぐに食べる食品は棚の奥から取らないで、陳列順に購入してネ」

※キャラクター単体の使用は不可。ポスターは環境省HPからダウンロードできます。

### ④ フードバンクの展開

賞味期限内の食品を不要な人から必要な人へ融通する活動です。世田谷区清掃・リサイクル部でも窓口を設け、福祉団体などに提供しています。(賞味期限まで2ヶ月以上あるものを受付)

最近では民間のアプリなども話題になり、草の根的な運動が活発化してきています。



『食品ロス』削減の取組みとしては、例えばフードバンクが増えれば良いというのではなく、食品ロスの発生自体を抑えることが重要です。

そのために、それぞれの立場で「もったいないを、もう一度」考えてみてください。

## 区の事業 News

事業用大規模建築物に関する**再利用計画書**の提出期限が5月末日となっています。事業用床面積が1,000㎡以上の事業所は、ごみ量が少量でもご提出ください。

再利用計画書

#### ～編集後記～

事業課指導許可担当では、人事異動により2名の職員が入れ替わり、事業系廃棄物の減量事業の充実のため、職員1名が追加され、計6名体制になりました。今後とも排出事業者の方とのコミュニケーションは重要なものとなりますので、ご意見や情報など是非お寄せください。